

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和2年3月9日（月）午後1時00分開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 議案第13号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (2) 議案第14号 令和元年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (3) 議案第15号 令和元年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (4) 議案第16号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (5) 議案第17号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
4. 閉 会

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	小 野 田 富 康	副委員長
亀 井 伝 吉	委員	本 間 清	委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	今 村 好 市	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員

市 川 初 江 委員 延 山 宗 一 委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原	実	町	長
中 里 重	義	副 町	長
鈴 木	優	教 育	長
落 合	均	総 務 課	長
根 岸 光	男	企 画 財 政 課	長
丸 山 英	幸	税 務 課	長
峯 崎	浩	住 民 環 境 課	長
橋 本 宏	海	福 祉 課	長
小 野 寺 雅	明	健 康 介 護 課	長
伊 藤 良	昭	産 業 振 興 課	長
高 瀬 利	之	都 市 建 設 課	長
多 田	孝	会 計 管 理 者 兼 会 計 課	長
小 野 田 博	基	教 育 委 員 会 事 務 局	長
伊 藤 良	昭	農 業 委 員 会 事 務 局	長

○職務のため出席した者の職氏名

小 林 桂	樹	事 務 局	長
川 野 辺 晴	男	庶 務 議 事 係	長
福 知 光	徳	行 政 庶 務 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記	

開 会 (午後 1時00分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 定刻より若干まだ時間前でございますが、全員おそろいとなりました。ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 開会に当たりまして、森田委員長より挨拶を頂きます。

○森田義昭委員長 先ほどの本会議において本委員会へ付託されました補正予算関係案について審査を行います。委員及び執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

なお、各委員からの質問は、慣例により行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小林桂樹事務局長 それでは、審査事項へ移りたいと思います。ここからは委員長の進行にてお願いいたします。

○議案第13号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について

議案第14号 令和元年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第15号 令和元年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第16号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第17号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○森田義昭委員長 それでは、本委員会に付託されました補正予算関係の5議案について審議を行います。

初めに、議案第13号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 それでは、議案第13号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第4号）についてご説明をさせていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億3,550万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億3,350万8,000円とするものであります。

2ページ、3ページにつきましては、町長が先ほど提案理由で申し上げたとおりでありますので、省略させていただきます。

4ページを御覧ください。第2表、繰越明許費補正です。6款1項農業費、事業名、邑土営農業水路等長寿命化・防災減災事業、海老瀬・細谷地区339万5,000円の繰越しです。細谷地区の29号水路堰ゲート改修工事の一部が4月以降になるためであります。

次に、7款1項商工費、プレミアム付商品券事業、20万円の繰越しです。商品券の利用期間が3月31日までであります。取扱店舗から換金処理請求が一部4月以降になるためであります。

次に、8款2項道路橋梁費、橋梁長寿命化事業、557万5,000円の繰越しです。橋梁の点検及び修繕計画策定業務委託の一部が未了であるためであります。

次に、9款1項消防費、洪水ハザードマップ作成事業、200万円の繰越しです。作成作業の一部が未了のためであります。

合計で1,117万円になります。

次のページ、5ページを御覧ください。第3表、債務負担行為補正であります。渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団の債務にかかる補償でございますが、令和2年度を期間として、7,643万8,000円を限度として債務補償するものであります。アクリメーション振興財団につきましては、現在約28億円の借入金がありますが、板倉町分として、そのうち2.8%を債務補償するものであります。

次のページ、6ページを御覧ください。第4表、地方債補正です。公共事業等債、県営五箇谷地区ほ場整備事業から、一番下の公共事業等債、橋梁長寿命化事業までの5件の地方債につきましては、それぞれ事業費の確定見込みによる限度額の変更となりますので、説明は省略させていただきます。

次のページ、7ページ、8ページは、歳入歳出予算補正事項別の明細書の総括表になります。9ページ以降で詳細を説明いたしますので、省略させていただきます。

9ページを御覧ください。初めに、歳入であります。年度末ということで、各事業の実績見込み、あるいは歳出額確定に伴う補正であります。説明については金額の大きいものについて説明し、歳出において内容の説明をいたしたいと思っております。

初めに、13款分担金及び負担金、1項負担金、1つ飛んで3目のほうから説明いたします。3目農林水産業費負担金であります。一番右の説明欄を御覧ください。県営頭沼地区水路整備事業負担金375万円の追加であります。県営事業の邑楽土地改良区負担金について、負担金請求方式の変更によりまして、町から邑楽土地改良区へ請求するためであります。

次に、15款1項1目民生費国庫負担金、補正額の欄ですが、1,625万3,000円の減額となります。この主な要因としますと、一番右の3節児童福祉費負担金で、児童手当負担金643万1,000円の減額、その下、子どものための教育・保育給付費負担金1,004万1,000円減額であります。共に実績見込みによる歳出の減額補正に伴うものであります。

次のページを御覧ください。15款2項1目総務費国庫補助金であります。一番右の説明欄です。個人番号カード交付事業費補助金144万5,000円の追加です。歳出増に伴うものです。

次、2目民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金170万9,000円の減額です。主に学童保育の歳出減に伴うものであります。

次、4目商工費国庫補助金、プレミアム付商品券事業補助金835万円の減額です。実績見込みによる歳出の減額補正に伴うものであります。

次に、5目土木費国庫補助金、補正の欄で974万6,000円の減額です。この主な要因としますと、1節の道路橋梁費補助金、防災・安全交付金（橋梁長寿命化）、853万5,000円の減額です。交付金額決定によるものであります。

飛びまして、8目農林水産業費国庫補助金、一番右側の説明欄です。持続的生産強化対策事業補助金57万円の追加です。台風19号による圃場に堆積した稲わら撤去に伴う交付額決定によるものであります。

11ページを御覧ください。16款1項1目民生費県負担金、補正額の欄で139万2,000円の減額です。減額の主な要因としますと、先ほどと同じですが、3節児童福祉費負担金、児童手当負担金、子どものための教育

・保育給付費負担金が共に実績見込みによる歳出の減額に伴うものであります。

次に、16款2項2目民生費県補助金です。補正額が874万6,000円です。減額の要因につきましては、子どものための教育・保育給付費補助金（地方単独）、188万2,000円の減額、また子ども・子育て支援交付金170万9,000円の減額、子ども・子育て支援事業補助金515万5,000円の減額、それぞれ実績見込みによる歳出減に伴うものであります。

同じく4目農林水産業費県補助金2,009万9,000円の補正の減額になります。主な要因としますと、1節の農業委員会費補助金、一番上の行になります。農地集積集約化対策事業費補助金438万4,000円の減額です。

次のページをお願いします。2節農林振興費補助金、これについては金額の大きなもので4行目、はばたけぐんまの担い手支援事業費補助金1,182万6,000円の減額です。それぞれ実績見込みによる歳出減に伴うものであります。

1つ空けまして、次に18款1項1目寄附金、一般寄附金、一般寄附金（ふるさと納税）関係です。415万7,000円の追加です。実績に伴う追加です。2目指定寄附金、やはりふるさと納税の指定寄附金ですが、373万2,000円の追加です。実績に伴う追加であります。

13ページを御覧ください。19款1項1目後期高齢者医療特別会計繰入金、説明欄、後期高齢者医療特別会計繰入金372万円の追加です。前年度決算額確定に伴う精算になります。

次、19款2項1目財政調整基金繰入金1億5,821万4,000円の減額です。歳出総額の減額に伴い、繰入れが不要となったものであります。

4目公共施設等整備維持基金繰入金3,000万円の減額です。対象となる事業費の歳出減に伴い、繰入れ不要となったものであります。

20款1項1目繰越金、前年度繰越金8,449万円の追加であります。前年度決算に伴う繰越金の未計上分の追加となります。

14ページを御覧ください。21款5項3目雑入、後期高齢者医療給付費負担金返還金1,386万1,000円の追加です。前年度負担金確定によるものであります。

22款町債であります。町債につきましては、先ほどの6ページ、第4表、地方債補正のとおりであります。それぞれ歳出の事業費確定に伴う補正でありますので、説明は省略させていただきます。

次、15ページを御覧ください。歳出になります。2款1項1目一般管理費、補正額100万円の減額です。これについては、職員人件費で退職金負担金100万円の追加であります。電話通信料200万円減額ということとあります。職員人件費につきましては、当初見込んでいなかった退職者が発生したための増額、電話通信料につきましては、利用料の減によるものであります。

15目ふるさとづくり費637万7,000円の減額補正です。産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業637万7,000円の減額です。そこに4つの奨励金がありますが、それぞれ事業費確定による減額であります。

次に、2款3項1目戸籍住民基本台帳費、これにつきましては、個人番号カード関連事務の委託に係る交付金144万5,000円の追加であります。申請者増によるものであります。

16ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費、補正額825万3,000円の追加です。社会福祉総務臨時職員経費として204万8,000円の減額です。これについては採用がなかったための減額であります。一番下の国民健康保険特別会計繰出金1,030万1,000円の追加です。保険基盤安定繰出金の増によるものであります。

次に、2目高齢者福祉費、補正額1,094万1,000円の減額です。老人保護措置事業で80万円の減額、次の介護慰労金支給事業で72万円の減額、介護保険特別会計繰出金で942万円の減額であります。それぞれ人数確定等によるものであります。

3目障害者福祉費です。障害児（者）自立支援事業で300万円の減額です。利用者減によるものであります。

次に、17ページです。3款1項5目後期高齢者医療費です。後期高齢者医療事業139万3,000円の減額です。繰出金確定によるものであります。

3款2項1目児童福祉総務費です。補正額1,028万円の減額になります。説明欄、幼児教育・保育無償化に伴うシステム改修事業515万5,000円の減額、電算委託料が見込みよりも減少したためであります。

次、学童保育運営委託事業512万5,000円の減額です。学童保育の運営委託クラブ数及び利用児童数が当初見込みよりも減少したためであります。

18ページを御覧ください。3款2項2目児童措置費、補正額3,864万4,000円の減額です。主な要因といたしますと、説明欄、子どものための教育・保育給付事業（2号・3号）、3,202万6,000円の減額で、この中で大きいのが施設型給付負担金3,432万5,000円の減額です。これについては、平均公定価格が見込みよりも減少したためであります。次に大きいのが一番下、児童手当支給事業（手当費）、1,146万円の減額です。支給対象児童が当初見込みよりも減少したためであります。

それでは、次のページを御覧ください。19ページです。4款2項2目塵芥処理費、ごみの広域処理事業、館林衛生施設組合負担金106万6,000円の追加です。衛生施設組合の負担金確定によるものであります。

次に、3目し尿処理費、同じく館林衛生施設組合負担金ですが、914万円の減額です。負担金確定によるものであります。

6款1項1目農業委員会費、補正額91万3,000円の減額です。農業委員会臨時職員経費204万8,000円の減額、これ採用がなかったための減額です。農業委員会運営事業として113万5,000円の追加です。これについては、実績報酬額の増額によるものであります。

次のページ、20ページを御覧ください。第6款1項3目農業振興費、補正額で1,677万9,000円の減額です。主な要因としますと、担い手育成・就農支援事業で、経営体育成支援事業補助金300万円の減額、これについては補助事業変更に伴うもの、次のはばたけぐんま担い手支援事業補助金1,182万6,000円の減額、これについては農業者による取下げなどがあったためであります。

2つ飛びまして、持続的生産強化対策事業補助金57万円の追加については、台風19号による稲わら処理に伴うものであります。

5目農地費です。補正額491万1,000円の追加です。これについては、主な要因としますと、県営五箇谷地区ほ場整備事業で200万円の追加、これについては国の補正予算に伴う増額です。次の県営頭沼地区水路整備事業375万円の追加です。これについては、県営事業の負担金請求方式の変更によりまして、邑楽土地改良区分の負担金を町で頂いて、町で一括して支出するための増額であります。次の県営城沼水路地区整備事業172万9,000円の追加です。国の増額補正に伴う負担割合による増額です。1つ飛びまして、邑土営農業水路等長寿命化・防災減災事業、海老瀬・細谷地区210万円の追加です。これについては、邑楽土地改良区が事業主体の事業である板倉川及び29号水路のゲート改修工事の事業費増額に伴うものであります。

次、21ページをお願いします。同じく5目農地費の続きであります。農地中間管理事業466万8,000円の減額です。これについては、当初見込みよりも補助対象となる土地の貸借が少なかったための減額であります。

次に、7款1項2目商工業振興費であります。プレミアム付商品券事業で835万円の減額です。当初の予定よりも購入希望者が少なかったためであります。

次に、4目の観光費の中で、遊水地Eボートレース事業15万円の減額です。Eボートレース休止による減額であります。

次のページをお願いします。22ページ、8款2項2目道路維持費、道路台帳整備事業207万円の減額です。委託料確定による減額です。

3目道路新設改良費、町単独道路整備事業499万円の減額です。工事費等の確定による減額であります。

4目橋梁維持費、橋梁長寿命化事業1,370万円の減額です。国からの補助金が確定したことによる減額です。

次、23ページをお願いします。3目下水道費、下水道事業特別会計繰出金592万6,000円の減額です。下水道特会における繰越金増額補正に伴う減額であります。

8款5項1目住宅管理費であります。補正額263万5,000円の減額になります。説明欄で、木造住宅耐震改修促進事業213万5,000円の減額、アスベスト対策促進事業50万円の減額、それぞれ補助金利用申請者がいないための減額であります。

24ページを御覧ください。10款1項2目事務局費、子どものための教育・保育給付事業（1号）、1,441万7,000円の減額です。平均公定価格が当初見込みよりも減少したためであります。

次、12款公債費につきましては、利率の見直しがあり、元利均等返済をしているため、利子が減額となって元金が増額するということでもあります。1目の元金につきましては、長期債償還元金20万9,000円の追加であります。2目の利子につきましては、79万5,000円の減額であります。

次のページ、25ページをお願いします。25ページにつきましては、地方債の現在高の見込みに関する調書であります。第4表、地方債補正を整理したものであります。一番左の列が29年度、次が30年度、一番右側が今年度末の現在高の見込額です。一番右側、一番下の行で44億6,979万4,000円であります。

以上で一般会計補正予算（第4号）をご説明させていただきましたが、ご審議の上、ご採択いただきますようよろしくお願いいたします。以上であります。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 21ページの商工費、プレミアム付きの商品券の関係なのですが、835万円の減額をされていると。ただいま説明によると、希望者が少ないのだということで、大分減額の額が大きいのですが、やはり人気がなかったということでのこういう結果に現れたと思うのですが、せっかくプレミアム商品券として地域に還元するというような意味を含めると、やはり内容等にももう少し工夫も必要ではあったのかなと思うのですが、それについていかがでしょうか。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 プレミアム付商品券事業ということで835万円の減額と、委員おっしゃるとおり、希望者が少なかったためということが一番の原因でございます。まず、低所得者につきましては、当初2,400人程度を想定しておりましたが、実際の対象者が2,660人でございます。2,660人のうち申請された方が681人、こちら申請率が25.6%ということで、こちらにつきましては、政府もテレビのコマーシャルを使った広報、町といたしましても再三の広報紙による周知、またホームページによる周知を図ってまいりましたが、ここまでしか申請率が伸びなかったということで、これは決して板倉町だけの事象ではございませんで、近隣、館林市郡内同様にこのような割合となっているところでございます。

この商品券につきましては、2月末で販売を終了、使用期限が3月31日ということで、3月末までにお店で商品券を使いますと、お店が商工会のほうに商品券を持って行って、商工会のほうで換金手続をすると、それがどうしても4月に入ってしまうということで、先ほど繰越しというような説明もさせていただいたところでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 その換金についての繰越し明許、それはもう当然理解できるのですけれども、今回の申請の幅が非常に狭い幅での申請ということで、購入したくも買えないというようなところもあったのかなというふうにも反省としてはあるのですけれども、全体を取り組んだときに違う、例えば低所得者のその限りというものをもう少し見直しもしながら進めるともっと人気もある、せっかくこういうふうな商品をつくったということで還元できるのかなと思うのですけれども、国の施策ということにはなるかなとは思っているのですけれども、今もう少し今度、例えばこういう出したときにはもっと皆さんに喜ばれるような形をつくっていかないと、せっかく目玉で上げたものも絵に描いた餅にもなっていってしまうのかなと思うのですけれども、板倉としての町独自のものも必要なかな、国に縛られないでと思うのですけれども、低所得者向けのせっかくのプレミアムということが無駄になってしまうかなと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 委員ご指摘のとおりだと思っております。町独自のプレミアム付商品券につきましては、今後検討してまいりたいと思っておりますが、やはり利用者についての支援と並びまして、町内の商工事業者についてもプレミアム付商品券によりまして町内での購買ということにもつながると思しますので、なかなか難しいこととは思いますが、検討してまいりたいというふうには考えてございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。20ページ、続けてで申し訳ありませんが、農業振興費の関係で、稲わらの撤去作業に関する持続的生産強化対策事業補助金として57万円ということで、額は少ないのですけれども、1件当たりの補助率が余り大きい額ではなかったの、随分わらが動いたのかなと思います。早急な手続で大変ありがとうございました。

そのほかの分で減額の部分が多いというのがちょっと気になりまして、手続あるいは希望者がいればこの

分補助が受けられたのかなというような単純な考えでおりますが、先ほどの説明ですと、途中棄権をしたりとか、採択不十分だったりということで減額の状況になっているということなのですが、いろいろと補助金も増えてきて、情報は流れているかと思うのですけれども、今年度の実績としましては、課長の感想としまして、その補助金の動きに関しては希望者がやはりだんだん少なくなってきたのか、続けてこう補助金を受けるといのは条件的にもそういう補助金を受けられる条件が厳しくなってきたのか、そういった1年を通して感想がございましたら、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 ご質問いただきました。

まず初めに、持続的生産強化対策事業補助金、こちらが19号の圃場に堆積した稲わらの撤去に係る補助金でございます。こちらは、皆様ご承知のとおり、自分の圃場の稲わらが寄ったものを撤去するのは対象ではないということで、広範囲の圃場から特定の圃場に集まってきてしまったということで、現地においては一部30センチほど固まってというような状況が見られたと。それを別の圃場に持って行って処理をするというような場合に、1立米当たり5,000円の国庫補助が出るというような内容でございました。

今回農家の方々から多く相談を頂いたのですけれども、最終的に4名の農家の方が申請に至ることができました。そこで、稲わらの動いた数量ですけれども、114立米ということで、5,000円を掛けますと合計で57名です。4名の内訳ですけれども、30立米で15万円、5立米で2万5,000円、62立米で31万円、17立米で8万5,000円というような内訳となっているところでございます。

そのほか、今回補助事業の減額が目立ったところではございますが、まず県といたしましては、県の補助を活用するよりも、まず国のほうが活用できるのであれば国のほうを利用してほしいということで、県の要望が大体夏頃に最初の要望を取りまとめるということになっております。これは、農家の方が町の産業振興課に相談してくる場合もございますし、その多くは農協さんのほうへ相談に行かれて、農協さんとのやり取りの中で夏頃にはこのぐらい申請が可能だろうというようなところで、当初予算のほうには計上しているというような状況でございます。その後、県のほうに本要望というふうに担当では申しておりますけれども、これが3月に入ってからが本要望というところで、もうその時点で農家の方々からは申請辞退というようなことも多々ございました。

また、経営体育成支援事業補助金、こちらは国庫300万円予定していたところですが、申請には至ったのですが、やはりポイント不足ということで、県内で優先順位の高いものから採択ということで、板倉の農家の方はそれが落ちてしまったと、県の補助が落ちてしまったところ、はばたけぐんま、県単のほうですくわれたというような事業でございます。

これまでもその国の補助と県の補助とこの時期に足したり引いたりというようなことでの補正を行わせていただいたところですが、今回ははばたけぐんまのほうで、年度当初で13件の希望がありましたけれども、それが当初予算を組んだ後、3月の段階でもう既に辞退が発生、また令和元年度事業実施の段階で辞退というようなことで、落とされたというよりも、農業者の方自ら自己資金でもう着工するということの方が大きな理由だったというふうに考えております。当初13件だった申請が7件に落ちてしまったというような状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。稲わら、1件で65立米、随分なところ、表面上はそんなに深さまで分からないのですけれども、下まで30センチぐらいあると65立米ぐらいになってしまうというようなことで、大変お世話になりました。

ほかの事業に関して、やはり補助金のお金の動きというのですか、審査を受けて、結果が出て、そこからまたお金が入ってくるまでにまた一月、二月かかってしまう、その期間がやはり自分の仕事の流れと合わないとなると、先ほど課長おっしゃったような事態という状況になってくるのか。今機械が欲しいのだというようなことです。ですから、先々見越して計画的に申請ができれば一番いいのでしょうかけれども、やはり機械が調子が悪くなって初めてそういうのがあるのだというようなところの結果かなとは思いますが、これから後継者ということで若い世代が入ってきて、おやじの仕事を見ながら、おやじ流にやっているとそういうふうになってしまうのかなということで、後継者対策としてはやはり最初からそういう補助金の仕組みですとか、そういったものを念頭に入れながら、償還期間を考えていつ頃機械入れ替えなければいけないからこういう補助金を当てにして計画を立てようとか、そういったものの学習というのですか、そういったものまでこの事業の一環として考えていただくと、そういった事態まで行かなくて、こちらの実績としても上がってくるような結果になるのかな。お手数かけることになると思うのですけれども、以後参考というか、考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○伊藤良昭産業振興課長 その件に関しまして、産業振興課内部でもやはり情報をどんどん出していこうというところで、農協各支所のほうに補助事業の概要というのをパンフレットをこちらで作成させていただきまして、農協の窓口のほうにも置かせていただく、また3月中には町のホームページのほうでも、概要版ですけれども、掲載をする予定とさせていただいているところでございます。

○針ヶ谷稔也委員 よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○針ヶ谷稔也委員 はい。

○森田義昭委員長 ほかにありませんか。

今村委員。

○今村好市委員 4ページの繰越明許についてお尋ねいたします。

消防費、洪水ハザードマップ作成事業ということで、繰越しの理由が作業が一部まだできていないということでの繰越しになっておりますが、この事業費については補助対象事業というふうに聞いておりますが、補助対象事業であっても、協議の上、事業を繰り越すということについては何ら問題がなかったのかどうかということが1点。

それと、ハザードマップについては、新年度に入ってなのでしょうけれども、いつ頃町民のほうに配布ができるのか。その配布方法についても、昨年の台風19号によって非常に町民、防災だとか避難だとかについては関心が高くなっているところでもありますので、より一層やはり町民の、総合計画にもありますように、地域で支え合う安全なまちということについては、こういうことを通してしっかり地域のコミュニティーを育てていくということも大事だと思いますので、その配布方法についてはどんなことを考えているのか。

もう一点は、従来のハザードマップは100年に1度の確率の洪水によって湛水水位とか計算をされておるようですが、これが最近の情報では1,000年に1度という話もあるのですけれども、多分これ1,000年に1度では手の打ちようがないのかなというふうに思うので、今回のハザードマップについては、どの辺の確率で作成を考えているのかどうか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 それでは、今村委員さんからのご質問にお答えいたします。

まず1点目の繰越しについての件でございますが、こちら2分の1国庫補助となっております。繰越しについては県を通しまして協議をさせていただいて、繰越しについても問題ないということで確認をさせていただいております。

繰越しの理由でございますが、先ほど企画財政課長から作成作業の一部が未了のためということで概要の説明がございましたが、実際昨年8月末に入札を行いまして業者のほうを選定いたしまして、作成作業のほうに着手してまいりました。その後10月の台風19号が接近、通過によりまして、そういった部分の事務作業が発生してしまったということと、逆にそういった19号の経験とか対応を踏まえてページの構成を見直しを行いたいというふうに考えております。昨年の道路の浸水箇所とか冠水箇所、また避難所の標高とか、そういったものも新たにハザードマップのほうに加えていきたいというふうに考えておりまして、そういった作業等も行うということで、年度内ではなくて事業繰越しということにスケジュールが延びている状況でございます。

2点目のいつ頃配布かということでございますが、6月1日の配布、広報等で併せまして配布を予定をさせていただいて、作業のほうを進めさせていただいております。配布につきましては、区長さんを通してお配りいただく形ですが、また今年度は実施いたしませんでしたが、行政区の防災講習会等も例年実施しておりますので、そういった場でのハザードマップの説明等も実施、行いたいというふうには考えております。

それと、3点目のハザードマップの浸水想定ということでございますが、これまでは100年に1度の計画規模という想定で作成したハザードマップ、浸水マップでありましたが、国から求められておりますのは、先ほどお話が出ましたが、想定最大規模ということで、1,000年に1度程度のレベル、このハザードマップを作成して周知をしてくださいということとなっておりますので、1,000年に1度程度の想定最大規模のハザードマップ、浸水マップを作成して配布をさせていただく予定でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 先ほど今村委員から指摘を頂いた国からの基準については1,000年に1度なのですけれども、それを実際作って原案我々も見ているのですが、これもこの先議会にももしかしたらちゃんとしっかり相談をしてという心配が大きくと。例えば、ニュータウンの駅前で約8メートル、あるいはこの役場で3.何メートル、板倉中学校で5.4メートル浸水すると、例えば。そういった、だから今既に板倉町で100年に1度を想定して造った避難所も一か所も該当しなくなるというようなことも含め、国は西へ逃げろとか、北へ逃げろとか、では西も北も、館林も全面真っ赤っかですから、要するに明和町も板倉よりも幾分か水深

が内端というようなことも含め、これはそういう現実を知らせることも行政としては必要だろうと思う反面、今のニュータウン事業、あるいは住宅販売事業とか、全て皆無になる可能性もあるということも含め、1,000年に1度というの今まで、2020年の今日、1回か2回来るかという確率をどこまで住民に知らせるべきかということで、しかもさっき言ったように、真実を国から知らせなさいという安全、安心の面、だけれどもそれを来るか来ないか、極端な確率の低いものを知らせたことによってこの町は恐らく住民が逃げ出すようなことまで想定されるような地図を果たしてどの程度精密性があるとか、そういう言葉を使いながら出すべきかということで、一回そのうちに議会と議論して合意を取った上でないと私も責任が持てないというようなこともありまして。

もっと言うと、今現在国土交通省から板倉町で先ほど言った住民に1,000年に1度の水害がどの程度になるかということをしてCG、合成ビデオで水没したほとんど、だからそれを1か所撮らせろということなので作成しよう。それについての取りあえず拒否しておけと今のところ言っているのですけれども、そういう町民に対して、今のこの住んでいる我が郷土が平均で、その先に20日以上水没をするとか、2階まで入った人は、ほぼだから板倉町は全部壊滅的に全壊扱いになるぐらいの状況です。それは我が町だけでなく、今例えば館林と協定を組んでいる、あるいは藤岡と協定を組んでいる、あるいは郡内と協定を組んでいる、それも全く白紙にしないと、だからどこへ逃げて行って、どこに契約をし直さなければならぬのかということ。

だから、国に対しても勝手にやられては困るというようなことも併せ、町を守る意味という2つ意味があるのです。本当の真実を知らせないと命は守れないかもしれない。だけれども、1,000年に1度の確率。だけれども、またそれを知らせることによって板倉町が今まで我々がやってきている開発も含め、恐らくあれを見たらみんな逃げ出したいくなってしまって、この間誰か議会の懇談会でしたっけ、前のほうで誰か言っていたよね。こんな状態では板倉町は住んでいられないとかで、みんなどんどん逃げていってしまうとか。政策としてどう扱うべきか、町長としても判断が出せないというようなことで、いずれにしてもそういったことも議会と相談して合意の上、どういう方法か取るべきであるということをして今のところ私は考えているところであります。

だから、本当に国が一方的に、こういう質問も国にしているのです。東京の直下型は35年かそこらで間違いなく来るであろうと、確率的に、35分の1、片方は1,000分の1。1,000分の1は1,000年に1度ね。だから、例えば1,000年に1度というのを何十何万何日に1度という表現に使ったら、より例えば。だから、表現方法から何から事実を知らせながら、ある意味ではそういうことはよほどでないとは来ないのだよ、それが来たときにはこういう状態になるのはなるのだろうと想定するけれども、その確率は何十何万何十幾日分の1ですよ。そうなったときに、では本当にこうなるのですかと言ったって、それ我々にも分からないという非常に難しい問題を出してしまっていて、だから東京に、では直下型の地震は国土交通省はどのような対策をしているのだと、もっと確率が高いやつに対して、日本全国1,000年に1度の洪水が来ると大騒がししておいて、土手は100分の1も堤防は整備していないではないとか、非常に嫌われる論戦を時には挑まざるを得ない当町の状況でもありまして。

ですから、面白いのです。例えば、1,000年に1度の想定でいくと、伊勢崎や館林のほうが高い。だけれども、今度はそれから外れたというか、向こうへ行くと土砂崩れとか土石流とかの問題が、では日本全国住めるところなんかはないではないかなんて言いながら、どういうふうに対応していったらよいかということをして、

だからつくり上げるのは国はつくり上げなさいということですが、だからやっていますが、先ほど言ったように、どのように説明し、どのように理解を頂き、板倉町はそういったときに住民の判断がどういうふうになるかを覚悟しながらどこまで公開するかということも含めて、だから政治的に致命的というか、板倉町のそういう問題も十分含むと。企業誘致もストップしたけれども、今まだ3年間のうちに間違いなく出てくるという会社が契約済みが例えば5社ぐらいありますけれども、その会社だって逃げていきたくなくらい、解約して、の状況に1,000年に1度というとなりますので、ちなみに板倉町だけでなく、北川辺、それから東は茨城県境町辺りまでがやや同じような状況ということでもあります。

例えば、今回もですけれども、危険率は圧倒的に板倉町のほうが高かったのですけれども、高くない栃木市や、佐野市や、我々は国土交通省の話からすれば、栃木市や、佐野市や、足利市や、邑楽町は大泉や太田へ逃げていけという指示を仰いでいたのだけれども、これは現実どうなのですかと、そういう話もさせていたでいておって、だから防災もどこまでやれば安全が担保するのか、安全を追求したときに一定以上確率で考えた状況を想定して、それを住民に知らしめるときに、この地は住むに、住居地として不適當であると、全くの不適當であるというようなことを同時に公開するようなことにもなるということにもなりますので、後々ある程度のそれが固まったら、どっちにしても配布しなくてはならないのだけれども、国から求められている自治体としての責務だから、という非常に大きな問題。今村氏ご指摘のような難しさも同時に潜んでいるということで、これから本当の意味で時の町長や、時の政権や、あるいは時の誰々担当とかという問題ではなく、我々全員で考えて、二代表制も含め、そういう意味では対応させていただくような方向になるだろうというふうに思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

今村委員。

○今村好市委員 そうなると、6月1日配布というのは予定ですね。

○栗原 実町長 6月過ぎると梅雨が来てしまう。1,000年に1度が6月に来ないとも限らないとなってくるわけですね。

○今村好市委員 今年来てしまうかもしれないからね。

○栗原 実町長 一応は6月1日までに何とか、今言った問題を、表現をどうするかとか、非常に今神経遣っているのですけれども。そういった流れの中でやはりその前に。

○今村好市委員 でも、原案がある程度できたら、議会とも調整をするというのだったら、その辺できちんと出していかないと間に合わなくなってしまうので。

○栗原 実町長 そういうのも含めて、できるだけ早い時期に。6月1日に出そうと。

○今村好市委員 では、そういうことで分かりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 それを何、出すの、では別に板倉だけ出せというわけではないのでしょうか、全国なのでしょう。

○栗原 実町長 極端に言うとほかの地区は、邑楽郡内でも明和やほかは全部既に出していますから、うちの町だけあまりにひどいので、ほかから比べると、ですので慎重にせよということで、ある意味ではそうい

う理由で遅れて……

○青木秀夫委員 あまりにひどいのでってどういうこと。

○栗原 実町長 浸水がですよ。真っ赤っかと紫色ととかと。

○青木秀夫委員 そんな1,000年に1度さっき言ったようにやったら、板倉だけではなくて、一帯が全部水没するし、もっと言えば、一番危ないのは東京ではないですか。だから、本当にそのとおりやれば、別に板倉だけまずいということにもならないし、その辺の操作してもいいのだけれども、ここだけ正直にそのとおりで想定して出すのか、同じ基準で全部出すのであれば、さっき言ったように、8メートルも10メートルも水没してしまうのだから、ほとんど山のほう以外は全部水没してしまうし、まして東京なんてのは全部あれ水没してしまうよね。時々NHKのニュースなんかで、特集なんかでやっていますが、東京が大洪水になったらどうなるのだとかで、ああいう映像作って出せ、作れというのですか。

○栗原 実町長 それ今のハザードマップとは別に、まだ私の決済用のパソコンの中にもそういうCG、仮の合成映像みたいなものを作って、それをできるだけ見せて、この地域はこういう状況になるのだから、高いところを目指して広域避難をするための材料として作ることを1か所、先ほど言ったように、ニュータウンの駅前、あるいは中学校、役場の、だって役場だって最悪に想定して100年を想定してつくって、1階はもしかすると多少は浸水するかもしれないけれども、2階以上機能つくっているという、それで出来上がったばかりなのに、その後、だから去年あたりからそれを打ち出して、1,000年に1度の何の、だから何を国は考えているのだって言いたくなる。

○青木秀夫委員 だから、今町長が言うように、寝た子を起こすような、知らない人に知らせるようなことすると、騒ぐ人いるのですよ。この間の避難ですか、水害のときの、あのときも野口不動産の話だと、あそこら辺の、ニュータウンの人が4人ぐらい来たと言ったかな。ここはこんなひどいと思わなかったので引越さなくては、いいところ探してくれないかいて。

○栗原 実町長 そういったものがもうパニックになっている。

○青木秀夫委員 来たっていうのです。その話が、ここは水につかるって町長が言っていたがねって、あれって。だからというので、こんなの知らなかったという、そういう人もいますのです、現実に。だから、あまりそういう恐怖感をあおるようなことやると、住んでいる人も逃げ出す、新たに来る人はさらにもう来なくなると、今企業なんかだって逃げ出すということもあり得るわけだから、その辺の、だけれどもここだけの地域ではないから、近所と広域的に相談してやったほうがいいのではないかな。

○栗原 実町長 大体どこの町も作っているのがこういう冊子状なのですよ。という、結局はできるだけ、これ全体で板倉町、だから群馬県全体をびーっと入ってつながっていれば、板倉町が例えば真っ赤っか、その次はちょっと浅くなったところはピンクとか、だんだん桃色が薄くなって行って、白いところが高台みたいな形で想定外とかとなるのだけれども、地図そのものが人のうちの、館林の地図をそんなに板倉町で作るわけにいかないから、みんなそういう作り方しているわけです。だから、非常に表現が難しく、それを国がどういう意図で作らせているのか。1,000年に1度でやらせるのならば、1,000年に1度ぐらいの予算どっとくれるかい、堤防も整備してもらえなんて言っているのだけれども、それとこのハザードマップの問題は別だけれども、非常に困ったことです。

だから、1,000年に1度より35年に1度の東京を守ったほうがいいのではないのかと言っているのだけ

ども、我々も。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○栗原 実町長 はい。

○森田義昭委員長 ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくをお願いします。

17ページなのですがけれども、3款の民生費の中の説明欄で、学童保育運営委託事業なのですがけれども、これ見てみますと、それぞれ70万円、60万円、40万円、20万円、そしてそらいろクラブが300万円減と出ているわけなのですが、これはやはり受入れの子供たちが大幅に減少したということなののでしょうか。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

[橋本宏海福祉課長登壇]

○橋本宏海福祉課長 ただいまのご質問なのですがけれども、そのとおりでありまして、当初希望者の実績に応じて丸々利用をするような計画をしていたのですがけれども、実際とすると、夏休みとかの利用者というものもそれなりにあるのですがけれども、通常ときの利用者とか、そういうのが少なくて、最終的な確定値がこれということで減少があったということでございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 それでは、そらいろ保育園が300万円と一番大きいわけなのですがけれども、それぞれのクラブの人数はどのぐらい減少したのか、分かればちょっと教えていただきたいです。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

[橋本宏海福祉課長登壇]

○橋本宏海福祉課長 特にそらいろの、スペイン語か何かで3番というような印なのですがけれども、そこが当初開設を予定したのが開設しなかったということで、そらいろが特に少ないということでございます。この細かな……

○市川初江委員 全部減っているわけですから、そらいろだけではなくて。

○橋本宏海福祉課長 細かな人数だとかという部分までは資料のほうちょっと今日お持ちしていないので、後ほど説明させていただければと思います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 後で調べてください。

○栗原 実町長 一応こういうみんなの前で出たのだから、後ほど質問した人だけということではなく、議会の開会中か何かの機会を見て、同じ質問に対してみんなが認識できるように。

○橋本宏海福祉課長 皆さんのいるところで説明したいと思います。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 さっき延山さん聞いたプレミアム商品券に関連してちょっと聞きたいのですがけれども、これ消費税をアップしたときの景気刺激策に低所得者に還元しようということやったのでしょうかけれども、これは800万円板倉町が不要で返還すると、国にすると、これ1,000億円単位ぐらいで戻ってきますよね。戻っ

てくるって、まだ入っていないのか、1回入っているの、これは。1回入ったのか。まだ来ていないのか、入っているの。いや、どっちにしても返還するわけでしょうから、そうするとこれ結局一番得するのは国と、あとは何か電算事務を請け負った業者と、一番損害を受けているのは板倉町の産業振興課の人ではないの、騒がせられて、えらいこれ手間暇かけて、随分これ、大変骨折るのではないの、これいろいろこの周知させたり、みんなが買ってくれないから何とか皆さんに買ってもらおうという努力したりして、そういうことをされて、これ結果がまだ確定していないのでしょけれども、全国同じような現象なのでしょけれども、こういう問題というのは、後々町長会とか、知事会だか、知事は関係ないのか、これ。市長会だか、そういった問題で国に何か苦情、こういうような事業って結構あるのではないかと思うのよね。

○栗原 実町長 思いつきみたいで。

○青木秀夫委員 思いつきみたいにやって、結果的には騒がせて、骨折るのは市町村と。何か最近そんなようなのがこの間気がついたのがあったけれども。結果的には地方の自治体が骨折るだけで、成果はそんなに上がらないと、そういった結果に対してこれ泣き寝入りというか、ただそれだけだっけ、町長。

○栗原 実町長 だから、機会あるときには具申を上げていくのですよ。県の町村会とか、話題が共通の合意が取れば。そういうことですよ、ごもっともな話で、我々もそういうことは。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 15ページのふるさとづくり費というところ、産業振興課か、これは、違う。このときは産業振興課ではないのか、これは。

○伊藤良昭産業振興課長 産業振興課です。

○青木秀夫委員 産業振興課でいいのか。これの減額分で内訳があるでしょう、産業施設、商業施設の返還分で、例えば一つ、雇用促進奨励金というの430万円というけれども、これは支払うというか、返還する予定だったのに、奨励金出す予定だったのに出さなかったというのは、どういうことなの、これは。企業が来なかったということ、それともまだ。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 15ページ、ふるさとづくり費の中で、産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業の中の、例えばで、雇用促進奨励金が430万円の減額になった、この内容ということですが、こちらは1社については300万円の予定、もう一社については150万円の予定をしていたところですが、創業から1年ということで、これ上限が300万円になっているところですが、20万円の実績でしか雇用ができなかったということですが、雇用については1年間継続ということで、その期間足らずですとかが多かった理由となつてございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 開業というか、企業の開業が遅れてしまったということではないのだ。雇う人が少なかったということ。来なかったのか、それとも。

○伊藤良昭産業振興課長 そういうことです。パートさんを雇用というのがやはり多くて、1年を通じての雇用というような事例が少なかったということですが。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 1つ確認したいのですけれども、19ページの農林水産業費なのですけれども、農業委員会の運営費なのですけれども、これについて報酬を増ということであるわけなのですけれども、最適化と農業委員の報酬、それぞれの追加が出されているのですけれども、この要因をお聞かせ願いたいと思います。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 こちら19ページの農業委員会運営費の中で、農業委員の報酬と最適化委員の報酬の増額の要因でございますが、こちらは活動実績分と成果実績分というのがございまして、そちらの実績が予定よりも増えたというようなことでございます。内容につきましては、耕作放棄地の減少を2ヘクタールほど行った実績がございまして、それに相当する額が追加として歳入になるというような内容でございます。

ちなみに、想定では成果実績といたしまして、一月7,800円の追加というような想定をしていたところ、耕作放棄地の2ヘクタールの減少した実績に基づきまして、1万2,100円、7,100円が1万2,100円になったというような内容でございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、農業委員の方が作業奉仕をして、その2ヘクタールに対しての労働奉仕の報酬ということなのですか。当初7,800。

○伊藤良昭産業振興課長 月7,800円。

○延山宗一委員 そうすると何、農業委員さんが今そういう作業まで対応するということになっているのか。

○伊藤良昭産業振興課長 これは、耕作放棄地の減少、それと農地の集積ということですので、中間管理事業についての相談ですとか、農家さんと農家さんの間に入るですとか、そういうような活動と耕作放棄地の減少ということになりますので、直接手を下すと、それだけではないのですけれども、あちらの耕作放棄地について農業委員会としてどんなことが実際できるのだろうということで、最適化推進委員の皆さん、そのほか地域の農家の皆さんと活動を行った結果、実績として2ヘクタールが減少になったということで、農業委員、それと最適化推進委員のほうに追加で交付になるという内容となっております。

○栗原 実町長 それは個人で分けるのかね。

○伊藤良昭産業振興課長 農業委員会のほうに全体に入ってくるので、こちらについては均等に配布するというような内容となっております。

○森田義昭委員長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 この問題については、例えば別の例えをすると、民生委員さんが1年間の報酬を頂いた上で、個別に世話をするとプラス・アルファの世話焼き料が出るというようなことと同じではないかと。町のそういうシステム、先ほど交通指導員とかいろんな話も今日午前中出ましたけれども、町で報酬表でちゃんと決まっているにもかかわらず、農業委員さんよりも農業最適化委員さんが非常に高額な収入を得るということにもなるので、これで問題はないかということ去年からこれ私もちょっといささか疑問に思う面もあるので、そういう対応も、検討とか問答もしてきたのですけれども、基本的には今それだけお国が農業に力を入れているということみたいね。それでいいのです、そうですと言うのだから。

ただ、町としては困ってしまうと言ったのだよ。同じ農業委員は1年間で何ぼって決まっている、議員さんは幾らと決まっている、その範囲内でうんと骨折ったから幾らとかと、そういうのではないではないですか。だけれども、農業委員さんに限っては、その実績に応じて、時によると分けることも可能なのだよな。ということで、では報酬というのは仮に決まっているだけで、固定給と能率給が入ってくるから。

○伊藤良昭産業振興課長　そういうことです。

○栗原 実町長　だから、町とすると、そういう農業分野を特別扱いにしてそういうふうにやられるというのは、町長とすれば農業の関係の人がうんと骨折ってくれるということに対しては決してお金は出し惜しみするとか、そういう意味ではないにしても、やはり役職のアンバランスが起こるので、こういったあれはいいのかどうかということをちょっと聞かせてほしいとか、県のほうにも私は私なりにそういうことを聞いた経緯もあるのだけれども、実態はそういうことです。

○森田義昭委員長　延山委員。

○延山宗一委員　今説明の中で、成果報酬とかいう話だということなのです。農業委員も最適化推進委員も同額の報酬を32万何がしをその金額が支給されているということなので、あとは非常に最適化推進委員はおいしいよと、月1回の会議に出れば農業委員と同じような報酬がもらえるのだ、責任もないのだよということで、俺がやりたいというようなことが随分手を挙げているということで、なおかつ、例えば耕作放棄地のところを耕して労働奉仕をすると、またその報酬手当がもらえるということだとすると、それでもいいのかなという気もするのですけれども、やはりなかなかそれは国で定めた中の手当は農業委員さん、最適化推進委員の方には出るということで、これはもう決められたものですからそれはいいのですけれども、やはり町とすると、今度は次のステップの段階では十分検討するところもあるのかなと思うのですけれども。

○栗原 実町長　町が検討しても国の制度だからな。

○延山宗一委員　だから、その最適化なり農業委員はそうなのですけれども、例えば耕作放棄地を耕すことによって7,800ということの計画があったということなのですけれども、全てその分農地を耕すわけにいかないのですけれども、少しずつやる、では今年度は2ヘクタール、例えば次の年度も2ヘクタールなり3ヘクタール対応していくということかなとは思うのですけれども、その辺のところ十分検討しながら、手当等についても対応するべきかなと思うのですけれども、よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長　よろしいですか。

ほかにございませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員　今の関連なのですけれども、では耕作放棄地をいろいろ耕すという、トラクターとか、そういうものを利用するでしょう。人間の人力だけで耕すわけではないと思うのですけれども、細かく言えば。そういうトラクターを使った人にも手当が出るとか、機械は壊れないけれども、1台幾らとか、そういうのは別に出ないのですね、こういうところからは。人力だけということなのです。トラクターなんかそういうのは使用はしないのですね。どんな具合なのですか。

○栗原 実町長　多分ソフト的部分なのだ。間へ入って話をまとめ、結果として工事費は別につき込むわけだから、それでその部分は別建てだと思うよ。

○森田義昭委員長　伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 そのとおりでございまして、耕作放棄地を解消するにはそれなりの経費もかかります。機械の損料も発生します。それはそれとして県の補助事業の対象とはなりますが、先ほど町長がおっしゃったとおり、その間に入って耕作放棄地の解消に努めた、その実績ということでございます。

○栗原 実町長 だから、何時間Aさんと交渉したとか、そういうことなの。

○伊藤良昭産業振興課長 そういうことです。

○栗原 実町長 結果的に話がまとまって、それが耕作放棄地の解消になったという、幾日かかって、幾らで、多分そういう計算をしているのかな。

○伊藤良昭産業振興課長 農家に何日通って何時間相談したとか、というものが実績となってきます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、言葉がうまい人じゃべる人は、そんなことないけれども、そういう人は早く解決してしまうかもしれないし、なかなか言葉が思うようにいかない人は長く交渉してしまうかもしれないけれども、極端に悪い意味ではないけれども、そういうのはどうなのですか。

○森田義昭委員長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 そういうものもちょっと当初そういう案が去年あたりから出てきたので、町長としてちょっと首突っ込んで県とのやりとりなんかしたのですけれども、要するにだからやりようによっては、これは俺がやると、結構おいしい話で一人でもやれるのです。出来上がったものを個人として頂くのか、あるいは、そうしたら基本的には関係者が3人とか、5人とかいけば、それでプール、でも多分今回上がっているのは、農業委員のその最適化委員さん全体で使うとか、多分そういうまだやり方をやっているのだと思うけれども。

○伊藤良昭産業振興課長 農業委員さん10人、推進委員さん12人、合計22人、均等配分ということでございます。

○栗原 実町長 だから、初めからしたときは、これはあれだけ、みんなで行くより1人か2人でまとまるからなんて言えば100万円や200万円のお金がすぐ動いてしまう。そのくらい、だから今農業関係の予算が、私は自分の経験値からしても補助金というのは甘くないと。だから、失礼ながら若い青年たち、農業青年たちと一緒に研修に行ったりすると、あまり補助金が出るものを飛びつくと、そんな甘くないですよという話は、だから慎重にということをするのですけれども、最近、だからそういう意味では補助制度が非常にハードルが低くなっていることは事実なのです。だから、要するにハードルが低いということは、努力しないでそのお金を使ってしまうということだから、最終的には自分の実にならないというもうデータ的にはっきりしているのです。だから、うっかりちょっと補助金を使えば使うほど自分が破産に追い込まれるというケースも圧倒的に多いわけですから、みたいな話をするのですけれども、今農業の情勢は国のほうではやはりどんどん出すという形みたいですから、だって、銭のない人と銭のある人が、片方は国から援助されて同じことができるのなら世の中資本主義も何もなくなってしまうからあり得ないこと。

○森田義昭委員長 黒野委員、よろしいですか。

○黒野一郎委員 はい。

○森田義昭委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第13号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について採決を行います。
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和元年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

担当課長より説明をお願いいたします。

小野寺健康介護課長。

〔小野寺雅明健康介護課長登壇〕

○小野寺雅明健康介護課長 お世話になります。それでは、議案第14号 令和元年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回補正第1号でございますので、まず初めには元号の読替規定について説明をいたします。元号を改める政令の施行に伴いまして、「平成31年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算」の名称を「令和元年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算」とします。予算書における年度表記につきましては、「平成31年度」を「令和元年度」と読み替えるものとしたしまして、平成32年度以降も同様といたします。

今回の補正の主なものといたしましては、前年度繰越金、広域連合との過年度精算及び一般会計との過年度精算に關します補正でございます。

歳入歳出それぞれ341万6,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,721万4,000円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、町長から提案理由でご説明申し上げましたので、省略をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。3款1項1目事務費繰入金から108万9,000円を減額するものでございます。こちらは事務費繰入金としまして予備費に充当していましたが、前年度繰越金から他会計繰出金を差し引いた残額について、繰入金を減額するものでございます。

次に、2目保険基盤安定繰入金から30万4,000円の減額でございます。こちらは繰入額確定に伴う減額でございます。

次に、4款4項1目雑入に93万9,000円の追加でございます。こちらは前年度の後期高齢者医療広域連合へ町が負担した事務費が精算により広域連合から返還されるための追加でございます。

次に、5款1項1目繰越金に387万円の追加でございます。こちらは前年度繰越金の追加です。

7ページをお願いいたします。歳出でございます。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金から30万4,000円の減額でございます。こちら保険基盤安定負担金の確定に伴う減額です。

次に、3款2項1目他会計繰出金に372万円の追加でございます。こちらは歳入で追加しました広域連合からの返還分及び前年度の後期高齢者医療特別会計の精算分を一般会計に返還するため、繰出金の追加で

ございます。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご採決賜りますようお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第14号 令和元年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和元年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について審査を行います。

担当課長より説明をお願いいたします。

小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 議案第15号 令和元年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正の主なものといたしましては、事業費確定に伴います一般会計繰入金、前年度繰越金及び基金積立金の補正でございます。

歳入歳出それぞれ4,457万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億6,659万3,000円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、町長の提案理由のとおりでございますので、省略をいたします。

こちら6ページをお願いいたします。3款1項2目国民健康保険制度関係業務事業費補助金から242万円の減額でございます。こちら既定額の259万6,000円の内訳としまして、オンライン資格確認の導入に伴いますシステム改修及び在留資格等の連携項目追加に伴うシステム改修として予算計上していましたが、オンライン資格確認等のシステム改修について、3目の社会保障・税番号システム整備費補助金に242万円を振り替えるものでございます。

次に、6款1項1目1節の保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）に629万8,000円の追加、次の2節保険基盤安定繰入金（保険者支援分）に343万9,000円の追加でございます。こちらは繰入額確定に伴う追加でございます。

次に、4節出産育児一時金等繰入金に55万円の追加でございます。こちらは実績によります追加でございます。

次に、5節財政安定化支援事業繰入金に22万円の追加、次の7ページをお願いします。6節その他一般会計繰入金に20万6,000円の減額でございます。こちら繰入額確定に伴う追加及び減額でございます。

次に、7款1項2目その他繰越金に1,678万2,000円の追加でございます。こちらは前年度繰越金の追加です。

次に、8款4項5目雑入に1,749万2,000円の追加でございます。説明欄をお願いします。国保連合会保険給付費等交付金普通交付金余剰金清算金としまして、平成31年2月の診療分、3月支払分になりますが、推計額をあらかじめ県から交付を受けまして国保連に支払いました。これを実績に基づき国保連からの清算金として歳入を追加するものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目13節委託料、補正額はありません。説明欄をお願いします。国民健康保険制度関係業務システム改修事業のオンライン資格確認等の導入に伴うシステム改修業務委託料から242万円を減額しまして、社会保障・税番号制度システム整備事業の社会保障・税番号制度システム整備委託料に同額を振り替えるものでございます。

次に、7款1項1目国民健康保険基金積立金に2,708万3,000円を追加でございます。こちらは歳入で追加しました一般会計繰入金及び前年度繰越金を積み立てるための追加でございます。

9ページをお願いいたします。9款1項5目保険給付費等交付金償還金に1,749万2,000円の追加でございます。こちら歳入で説明しました国保連からの清算金を県に返還するための追加でございます。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご採択賜りますようよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 8ページお願いします。総務費の一般管理費で、今説明いただきました国民健康保険制度関係業務システム改修事業分を社会保障・税番号制度システム整備事業へくら替えというか、置き換えるような説明だったのですけれども、これはよくマイナンバーカードを保険証の代替として今考えているような国の、そういうことに対する動きの一環というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 システム改修としましては、今年度こちらマイナンバーカードの保険証の関係で、個人番号に2桁の数字を振ったりとか、そういった改修をするのを一般の改修で見えていたのですが、それではなくこちらでということ振替えたものであります。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 7ページの雑入というので1,749万4,000円が入っていますね。そして、9ページに諸支出金というところで似たような金額が、同じ金額か、が出ているわけですけれども、この入りと出の仕組みってどういうことになっているのか、説明いただけますか、どういうことなのですか。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 今平成30年から県も保険者になったということで、給付費については県が負担しておりまして、板倉町で使った分について県に、本来ですと使った分を請求しまして、県から頂いた交付金を国保連のほうに納付をするのですが、ここにあります今7ページの1,749万2,000円につきましては、あ

らかじめ3月支払い分についてはちょっと間に合わなく、年度末ということであらかじめ想定される額を県に交付申請をしまして、国保連に払っておくのです、最後の分だけ、3月支払い分だけは。

○青木秀夫委員 途中で悪いのだけれども、ややこしくて分からないのだよ。県とか国保連とって、これ別ね。県って何なの、これ。

○小野寺雅明健康介護課長 群馬県です。

○青木秀夫委員 群馬県でしょう。群馬県の国保連合会と別なのね。県の何の課なの、これは、県、県という。

○小野寺雅明健康介護課長 国民健康保険の担当課です、特別会計を持っています、県の。

○青木秀夫委員 今、県が国保連って。国保連合会って、これは県の国保連合会と違うの。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 群馬県の国保連合会と、あと県と言っていますが、今国保援護課という課がこの国保についての特別会計を持っています、市町村からの納付金を集めて、使った分だけを市町村に交付しまして、交付を受けた市町村が群馬県の国保連合会に支払っているという。国保連合会のほうに各医療機関は国保については請求をしてきているという形になります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 私、間違っていて理解していたのだけれども、その国保連合会というのにみんな各自治体の国保が一本化されて、そこが運営しているのかと思ったのです。違うのだ。それは県の国保援護課、そこが皆さん各自治体の金集めて、一括で運営していて、国保連合会というのは、医療給付費とか、そういうのを支払うのそこからしているわけだから、その国保援護課と国保連合会は別の組織なのだね。国保連合会に一本で行ったのかと思ったから、今の説明聞くと県と国保連合という2つの機関が出てくるから、あれ、何だかなと思って分からなかったの。では、もう一回説明してくれる。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 この部分のですか、説明というのは、給付の仕組み、7ページ、こちらの7ページの1,749万2,000円につきましては、平成31年の2月の診療分につきましては、それまでの月の推計額からあらかじめ群馬県のほうに請求をしまして、必要である額を交付を受けまして、実際の医療機関に支払っている国保連のほうに払いました、実績前に、あらかじめ。その後の実績に基づき国保連合会が使わなかった分を町のほうにこの雑入として1,749万2,000円を返してきたのを、こちらの歳出の一番最後の9ページの9款の諸支出金で群馬県に同額を返還するという。町は通っていただけです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 用語が難しく理解できない、難しく、何となく、要するに今の聞くと、あらかじめどうのこうのとか、2月分がどうのこうのなんていうと、聞いていて分からなくなってしまうので、まあいいや、分からないけれども。難しく分からない。いいです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第15号 令和元年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決を行います。
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。
担当課長からの説明をお願いいたします。

小野寺健康介護課長。

〔小野寺雅明健康介護課長登壇〕

○小野寺雅明健康介護課長 それでは、議案第16号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正の主なものといたしましては、介護給付費の減額に伴います歳入補正、前年度繰越金及び介護保険基金繰入金等の補正でございます。

歳入歳出それぞれ3,260万4,000円を減額しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,528万円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、町長からの提案理由で説明申し上げましたので、同じく省略いたしまして、6ページをお願いしたいと思います。3款1項1目介護給付費負担金から1,200万円の減額でございます。こちらは、この後説明しますが、歳出2款の保険給付費減額によります国庫負担金の減額でございます。

次に、3款2項1目調整交付金から145万6,000円の減額でございます。こちらも保険給付費減額によります国庫補助金の減額です。

次に、4目保険者機能強化推進交付金に198万円の追加でございます。こちらは平成30年度から高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を支援するための新たな国からの交付金でございます。

次に、5目介護保険事業費補助金に67万1,000円の追加でございます。こちらは消費税増税によります低所得者の介護保険料軽減強化に必要なシステム改修費を全額国が補助するもので、当初予算では補助率が確定していなかったため全額を一般会計繰入金で計上していましたが、補助率が10分の10ということで確定しましたので、こちらに追加で補正をしています。

次に、4款1項1目介護給付費交付金から1,890万円の減額でございます。こちらも保険給付費減額によります支払基金交付金の減額でございます。

7ページをお願いいたします。5款1項1目介護給付費負担金から1,075万円の減額です。こちらも保険給付費減額によります県負担金の減額です。

次に、6款1項1目利子及び配当金に1,000円の追加でございます。こちらは町の介護保険基金利子の確定によります追加でございます。

次に、7款1項1目介護給付費繰入金から875万円の減額でございます。こちらも保険給付費減額により

ます一般会計繰入金の減額です。

次に、5目その他一般会計繰入金から67万1,000円の減額でございます。こちらは先ほど国庫補助金で説明いたしました消費税増税によります低所得者の介護保険料の軽減強化に必要なシステム改修を、当初予算では補助率が確定していなかったため全額を一般会計で繰入れて計上しましたが、国が全額の補助をするということが確定したための減額でございます。

8ページをお願いいたします。7款1項1目介護保険基金繰入金から2,387万9,000円の減額です。こちらは保険者機能強化推進交付金、次の8款1項1目の繰越金に前年度繰越金を4,115万円の追加になります歳入増、及び保険給付費が減によります歳出減のため、繰入金の全額を減額いたします。令和元年度につきましては、介護保険基金からの繰入れの必要はありません。

次に、8款1項1目繰越金に4,115万円の追加でございます。こちら前年度繰越金の追加でございます。

次に、9ページをお願いいたします。歳出でございます。2款1項1目居宅介護サービス給付費から3,000万円の減額です。こちら今年度のこれまでの実績から利用者減による減額でございます。

次に、5目施設介護サービス給付費から4,000万円の減額でございます。こちら今年度のこれまでの実績から入所者減による減額でございます。

次に、10ページをお願いいたします。4款1項1目基金積立金に1,994万8,000円の追加でございます。説明欄をお願いします。まず、介護保険基金積立金に1,994万7,000円の追加でございますが、先ほども申し上げました歳入の8款の繰越金4,115万円から7款介護保険基金繰入金の減額、また次の7款1項2目償還金を差引きで残りました分を歳出としまして基金へ積み立てさせていただくものでございます。

次に、介護保険基金1,000円の追加でございますが、これは歳入で受けました基金利子の介護保険基金への積立てでございます。

最後となりますが、7款1項2目償還金に1,744万8,000円を追加するものでございます。こちらは平成30年度介護保険事業確定に伴います国、県支払基金への償還金です。内訳につきましては、説明欄のとおりとなっておりますので、説明は省略いたします。

説明は以上となります。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。今課長の説明を聞いていますと、要介護者が数が減っているような説明に聞こえたのですけれども、介護予防の運動とか、いろいろ取組をやって要介護者というか、介護が必要な利用者が減っているのか、今まで介護が必要な人たちが亡くなるというような形で、新たに増えないのかという状況になっているのかとか、その分析の仕方があるかと思うのですけれども、この減額になった理由についてはどのようにお考えになっておりますか。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 減額の理由でございますが、もちろん介護予防による認定者も減っているのかなと思いますが、そちらについては確実なその追跡調査とか、そういうのをやっておりますので分かりに

くいところですが、実際に昨年、平成30年度の末ぐらいからがちょっと施設入所者等がもう亡くなる人が多くなりまして減ってきています。それに伴いましてだんだんとまた今年度末になるにつれて認定者も増えてきているのですが、どちらかというとな要介護4、5の重症の方が亡くなって、施設を退所して、新たになった人は要支援とか要介護1、2という状況ですので、まだ軽い人が多いという状況の中で、今年度については、利用者が9ページで見ていただきますと、居宅介護サービス給付費、こちら利用者の平成30年度の平均が325人であって、予算の計上した頃の利用者が330名を超えていたのですが、今実際令和元年度の平均というと317人ぐらいの方が使っているということで、推計よりも20名ぐらいの減となっています。施設につきましても、平成30年の9月末では152人の方が使っておりまして、入所しておりまして、このまま増えると157人ぐらいにはなるのではないかなということで当初予算を計上しましたが、実質令和元年度平均が142人ということで、この辺で十三、四名が少ないということで、10名違いますともう3,000万円ぐらいの費用が違ってきますので、今回はこちらは4,000万円の減額をさせていただいております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 想定よりも利用される数が実際少なかったというのと、あと介護度の重い人が亡くなって、介護度が軽い人、それ分が増えたとしても、その負担金というか、かかるお金の量が違うので、その分の減額が生まれたというような認識でよろしいでしょうか。

今、予防対策にとって統計取っていらっしゃらないということですが、そういった部分で目に見える効果というのをやはりモチベーションとして取り組むべきだと思いますので、それは統計を取れば、今まで名簿にあった人が介護度が上がっていく、また新規に介護入ってくる人のその割合というのですか、それは統計は取れると思いますので、その辺までやはり目に見える化して行って、係だとか担当のモチベーションにつなげていただければありがたいかな。介護者が少なくなるのは町としても大変喜ばしいことだと思いますので、大変ですが、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○小野寺雅明健康介護課長 はい。

○森田義昭委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第16号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

峯崎住民環境課長。

〔峯崎 浩住民環境課長登壇〕

○**峯崎 浩**住民環境課長 お世話になります。それでは、議案第17号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明のほう行いたいと思います。

主な内容でございますが、歳入につきましては、補助金と繰越金の確定、また歳出につきましては、支出の不足額の補正となっているところでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ12万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億650万3,000円とするということになっております。

2ページから5ページまでですが、町長の提案理由のとおりでございますので、省略のほうさせていただきますと思います。

それでは、6ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございますが、第2款国庫支出金、国庫補助金の1目下水道費国庫補助金でございますが、公共下水道事業費補助金としまして、今年度行われましたマンホールの工事費、およそ1,000万円弱でございますが、そちらの補助金が確定しまして、450万円の追加となっているものでございます。

続きまして、第4款繰入金、一般会計の繰入金でございますが、こちら592万6,000円を減額となっております。こちらにつきましては、先ほど申しあげました補助金と次に申しあげます前年度繰越金、それと歳出のほうの差引きで今年度繰入金のほう減額するものでございます。

歳入最後の項目になりますが、繰越金、1目繰越金としまして、前年度繰越金155万2,000円の追加となっております。

続きまして、歳出の項目でございます。第1款下水道費、第1項の公共下水道費、1目下水道総務費でございますが、こちら前年度の決算の確定に伴いまして、税務署に納めるべき消費税が12万3,000円不足したということで、12万3,000円の追加とさせていただきます。

また、続きまして4目水質浄化センター費ということで、電気保安業務委託料、こちらが3,000円の不足となりましたことから、3,000円の追加をさせてもらっているものでございます。

合計しまして、補正額12万6,000円の補正となっているものでございます。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○**森田義昭**委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**森田義昭**委員長 質疑を終結いたします。

議案第17号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**森田義昭**委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

橋本福祉課長。

〔橋本宏海福祉課長登壇〕

○**橋本宏海**福祉課長 先ほどの市川委員の質問の中で回答できなかった部分を補足で説明をさせられ

ばと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、当初に対しての利用者の減なのですけれども、まずみつばち学童クラブの1が当初が35のところ
が32名、みつばち学童クラブの2が25人のところが24人、それと北学童クラブが30人のところが27人、まきば
学童クラブが15のところ11人というようなことでございます。

それと、そらいろクラブなのですけれども、当初の予定ですと3つの施設を利用して100人の受入れを予
定していたわけなのですけれども、施設側の都合で2カ所の施設で99人の利用者ということで、3つを2つ
に集約したということで、特にここにあります説明の欄のそらいろクラブの t e r c e r a というのが3番
目という意味らしいのですけれども、その委託料が大幅に落ちているというような状況でございます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 市川委員、よろしいですか。

以上で、本委員会に付託されました補正予算関係5議案の審査を終了いたします。

委員各位の慎重なご審査、また執行部の皆様によるご説明、誠にありがとうございました。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

閉 会 （午後 2時59分）